

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年5月12日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成21年12月22日 第3810号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区醍醐南里町36番地の3（一部）及び51番地の2（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区醍醐高畑町68番地の6

株式会社中野興産

代表取締役 中野隆祐

(都市計画局都市景観部開発指導課)